

令和4年度決算 燕市の財務書類4表

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

令和6年1月

燕市

目次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| はじめに | 3 |
| 第1章 一般会計等財務書類4表について | 6 |
| I 作成に関する基本的事項 | 6 |
| II 貸借対照表 | 8 |
| 1 貸借対照表の説明 | 8 |
| 2 燕市の一般会計等貸借対照表 | 9 |
| 3 一般会計等貸借対照表による燕市の財政状況 | 10 |
| III 行政コスト計算書 | 15 |
| 1 行政コスト計算書の説明 | 15 |
| 2 燕市の一般会計等行政コスト計算書 | 16 |
| 3 一般会計等行政コスト計算書による燕市の財政状況 | 17 |
| IV 純資産変動計算書 | 18 |
| 1 純資産変動計算書の説明 | 18 |
| 2 燕市の一般会計等純資産変動計算書 | 18 |
| 3 一般会計等純資産変動計算書による燕市の財政状況 | 18 |
| V 資金収支計算書 | 19 |
| 1 資金収支計算書の説明 | 19 |
| 2 燕市の一般会計等資金収支計算書 | 20 |
| 3 一般会計等資金収支計算書による燕市の財政状況 | 21 |
| VI 財務書類4表の関係 | 22 |
| 1 燕市の一般会計等財務書類4表の関係図 | 22 |
| 2 市民一人当たりの一般会計等財務書類4表 | 23 |
| VII 一般会計等財務書類4表による分析 | 24 |
| 1 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度） | 24 |
| 2 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性） | 26 |
| 3 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性） | 27 |
| 4 行政サービスは効率的に提供されているか（効率性） | 29 |
| 5 受益者負担の水準はどうなっているか（自律性） | 30 |
| 6 一般会計等財務書類4表による分析結果の総括 | 31 |
| 第2章 全体会計財務書類4表について | 32 |
| I 作成に関する基本的事項 | 32 |
| II 全体会計貸借対照表 | 33 |
| III 全体会計行政コスト計算書 | 34 |
| IV 全体会計純資産変動計算書 | 35 |
| V 全体会計資金収支計算書 | 36 |

はじめに

1 地方公会計制度による財務書類とは

地方公共団体の会計は、一年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この会計制度は、その年度の収支など現金の動きが分かりやすい反面、資産・負債などのストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコストの情報が不足しているという弱点があります。地方公共団体においては、従来から歳入歳出決算書や地方財政状況調査（以下「決算統計」といいます。）等に基づいて経常収支比率等の指標を算定し財務分析を行ってききましたが、これらの指標は収支情報を中心としたフローの情報に基づくもので、資産や債務といったストックの情報が含まれていない点で財務分析に限界がありました。

この不足した情報を補って、市の財政状況をより総合的に知っていただくために、企業会計的な方法（「発生主義・複式簿記」）で『地方公会計制度による財務書類』を作成し、公表しています。

（例）現金100万円で自動車を1台購入した場合

【単式簿記・官庁会計】現金の動きのわかりやすさ・予算の適正な執行管理
現金支出として100万円を記帳する
歳出 自動車購入費100万円

【複式簿記・企業会計】ストック（資産負債）情報の見える化
現金支出（現金の減少）と自動車取得（資産の増加）を記帳

| 資産の増加（借方） | 現金の減少（貸方） |
|-----------|-----------|
| 自動車100万円 | 現金 100万円 |

2 燕市の地方公会計制度への取り組み

本市においては、財政の透明性の確保や説明責任の一層の履行を果たすとともに、新しい公会計の整備の過程で必要となる資産・負債の適切な管理や財務書類4表の分析結果の行政経営への活用を目的として、総務省の示す方式（「総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」といいます。））に基づき、連結ベースの財務書類4表を平成20年度決算から作成してきました。

この地方公会計制度は、今までの公会計制度（現金主義、単式簿記）において対応しきれなかった「発生主義、複式簿記」への対応や、特別会計・第三セクターなどの連結団体を含めること等を目的に作られており、より企業会計に近いものとなっています。

しかし、これまでは、財務書類の作成基準について、総務省の示す2方式（基準モデル、改訂モデル）及び東京都の独自方式など複数の基準が存在し、一律に他団体との比較を行うことが困難な状況でした。

こうした現状の下、総務省より平成27年1月23日付で、「統一的な基準による地方公会計の整備促進の要請」があったため、本市においては、段階的に「統一的な基準」による財務書類の作成の取り組みを進めてまいりました。

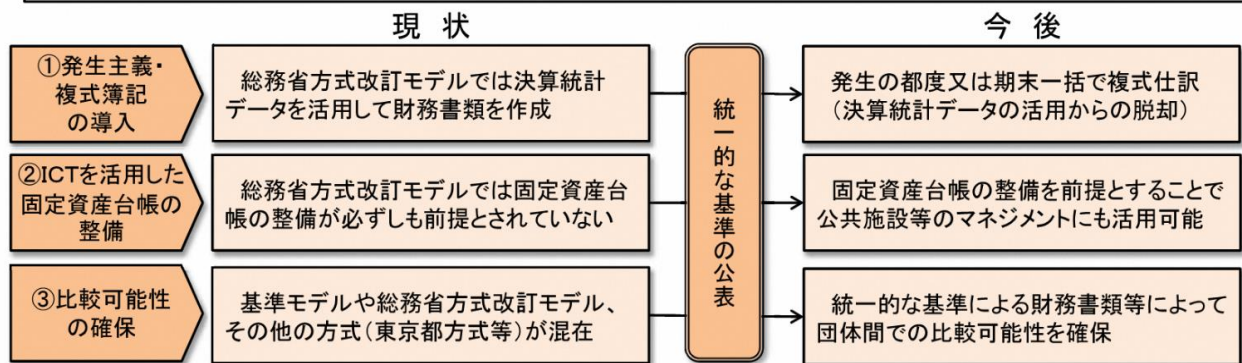
| | |
|---------|-----------------|
| 平成27年度 | 固定資産台帳の整備 |
| 平成28年度 | 固定資産台帳の整備 |
| 平成29年度～ | 統一的な基準による財務書類作成 |

3 「統一的な基準」の導入

「統一的な基準」への移行に伴う主な変更点は、以下の3点となります。

| | 総務省方式改訂モデル | 統一的な基準 |
|----------------------------|--|--|
| ①複式仕訳の導入 (単式伝票の期末一括複式化) | 決算統計などの決算資料を基に簡便的に作成 | 支出伝票単位の複式仕訳(実際の取引内容に基づいて原因・結果の二つの側面に分けて記録)を導入することで、より正確な資産・負債等の状況把握が可能 |
| ②固定資産台帳による資産の把握 | 決算統計などの決算資料を基に取得価額を算出し、資産の種類ごとに耐用年数を設定して減価償却費を計算 | 固定資産台帳を整備して資産1件ごとに評価することで、公共施設等の更新費用の推計が行え、公共施設等のマネジメントへの利用が可能 |
| ③比較可能性の確保 | 「改訂モデル」基準で作成の団体と比較が可能 | 作成基準が統一されたことで、全団体との比較が可能 |

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



出典：総務省自治財政局財務調査課「今後の地方公会計の整備促進について」

4 財務書類の区分について

統一的な基準において、財務書類は、一般会計等、全体会計、連結会計の3種類を作成することとされています。

燕市の区分は以下の通りです。

| | | | |
|------|------|-------|--|
| 連結会計 | 全体会計 | 一般会計等 | 一般会計 |
| | | | 土地取得特別会計 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計 下水道事業会計 燕・弥彦総合事務組合（水道事業会計含む） 西蒲原福祉事務組合 三条・燕・南蒲広域養護老人ホーム施設組合 新潟県市町村総合事務組合 新潟県後期高齢者医療広域連合 新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合 燕西蒲勤労者福祉サービスセンター 県央土地開発公社 燕三条地場産業振興センター 吉田環境衛生公社 |

5 作成基準日

令和4年度末（令和5年3月31日）を基準日として作成しています。なお、令和4年度分の出納整理期間（令和5年4月1日から令和5年5月31日まで）における出納については、基準日までに終了したものと取り扱っています。

6 端数処理

文中、財務書類は数値を四捨五入しているため合計が一致しません。また、「約」の表示も省略しています。

四捨五入において、1千円未満となったものは「0」と表記しています。

第1章 一般会計等財務書類4表について

I 作成に関する基本的事項

1 作成モデル及び作成財務書類

平成27年1月に総務省が示した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の財務書類4表を作成しています。

2 作成の対象範囲

普通会計を対象としています。普通会計とは、決算統計で用いられる会計区分で、本市の場合は次の会計で構成されています。

- ① 一般会計
- ② 土地取得特別会計

3 作成基準日

令和4年度末（令和5年3月31日）を基準日として作成しています。なお、令和4年度分の出納整理期間（令和5年4月1日から令和5年5月31日まで）における出納については、基準日までに終了したものと取り扱っています。

4 有形固定資産の評価基準

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価による評価は行わないこととしております。

ア 取得価額が判明している場合

- ・ 昭和60年度以降取得分・・・取得原価により評価
- ・ 昭和59年度以前取得分・・・再調達原価により評価。ただし、道路・河川・水路のみ備忘価額1円で評価

イ 取得価額が判明しない場合

- ・ 再調達原価により評価
- ・ 道路・河川・水路の敷地のみ、備忘価額1円で評価

5 減価償却

減価償却は原則として、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に従い、種類の区分ごとに定額法によって行うものとしています。

6 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 出資金のうち、市場価格があるもの

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

イ 出資金のうち、市場価格がないもの

出資金額をもって貸借対照表価額としています。

7 引当金の計上基準及び算定方法

(1) 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

(2) 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及び法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

(3) 退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込み額算定方法に従っています。

(4) 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

8 リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期リース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

9 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3カ月以内の短期投資等）を資金範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

10 その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 物品および工作物の計上基準

物品および工作物については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しています。

(2) 消費税等の会計処理

税込み方式によります。

II 貸借対照表

1 貸借対照表の説明

(1) 貸借対照表【BS：Balance Sheet】とは

貸借対照表とは、会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか（財源調達状況）を、総括的に対照表示した財務書類です。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状況（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。貸借対照表は、資産合計額と負債・純資産額合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

(2) 貸借対照表の構成要素

貸借対照表は、図のように「資産」、「負債」及び「純資産」から構成されています。

| 借 方（資産） | 貸 方（負債） |
|---|---|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> これまでに取得した資産 （例：土地、建物、基金、現金等） </div> <p style="text-align: center;">（ア）固定資産</p> <p style="text-align: center;">（イ）流動資産</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 将来世代の負担 （例：地方債、将来支払うべき退職金） </div> |
| | 純 資 産 |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 過去及び現世代の負担 （例：資産形成に充当した、 消費可能な資源の蓄積） </div> |

① 資産

「資産」は、「固定資産」及び「流動資産」に分類され、これまでに取得した資産を表します。「固定資産」には、長期間にわたり市民サービスの提供に使用される資産で、物的な形を有する「有形固定資産」、物的な形を有さない「無形固定資産」、地方独立行政法人、第三セクター等への出資・出せん金や有価証券などの「投資その他の資産」があります。「流動資産」には、現金預金や財政調整基金、減債基金に代表される基金などがあります。

② 負債

「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債があります。地方債は、将来償還していく義務があるため負債へ計上されます。また、地方債は、公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されると言われています。このため、負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

③ 純資産

「純資産」とは、資産と負債の差額です。住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、負債が「将来世代が負担する部分」という見方ができるのに対して、純資産は「現在までの世代が負担した部分」という見方ができます。

2 燕市の一般会計等貸借対照表

会計：一般会計等

(単位：千円)

| 科目名 | 金額 | 科目名 | 金額 |
|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 147,012,898 | 固定負債 | 44,071,578 |
| 有形固定資産 | 141,502,700 | 地方債 | 39,152,266 |
| 事業用資産 | 60,353,199 | 長期未払金 | 157,662 |
| 土地 | 32,116,347 | 退職手当引当金 | 4,761,650 |
| 土地減損損失累計額 | 0 | 損失補償等引当金 | 0 |
| 立木竹 | 4,810 | その他(固定負債) | 0 |
| 立木竹減損損失累計額 | 0 | 流動負債 | 5,027,551 |
| 建物 | 67,963,822 | 1年内償還予定地方債 | 4,372,721 |
| 建物減価償却累計額 | △ 42,327,165 | 未払金 | 29,212 |
| 工作物 | 1,786,223 | 未払費用 | 0 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 475,064 | 前受金 | 0 |
| 船舶 | 0 | 前受収益 | 0 |
| 船舶減価償却累計額 | 0 | 賞与等引当金 | 286,691 |
| 浮標等 | 0 | 預り金 | 338,928 |
| 浮標等減価償却累計額 | 0 | その他 | 0 |
| 航空機 | 0 | | |
| 航空機減価償却累計額 | 0 | 負債合計 | 49,099,128 |
| その他(事業用資産) | 60,653 | 【純資産の部】 | |
| その他減価償却累計額 | △ 7,582 | 固定資産等形成分 | 151,501,498 |
| 建設仮勘定 | 1,231,155 | 余剰分(不足分) | △ 46,177,021 |
| インフラ資産 | 80,833,072 | | |
| 土地 | 10,231,842 | | |
| 建物 | 595,857 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 376,811 | | |
| 工作物 | 147,964,738 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 77,777,536 | | |
| その他 | 0 | | |
| その他減価償却累計額 | 0 | | |
| 建設仮勘定 | 194,982 | | |
| 物品 | 2,019,091 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 1,702,662 | | |
| 無形固定資産 | 641 | | |
| ソフトウェア | 641 | | |
| その他 | 0 | | |
| 投資その他の資産 | 5,509,557 | | |
| 投資及び出資金 | 248,223 | | |
| 有価証券 | 126 | | |
| 出資金 | 248,097 | | |
| その他 | 0 | | |
| 投資損失引当金 | 0 | | |
| 長期延滞債権 | 501,919 | | |
| 長期貸付金 | 440,136 | | |
| 基金 | 4,356,089 | | |
| 減債基金 | 0 | | |
| その他 | 4,356,089 | | |
| その他 | 0 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 36,810 | | |
| 流動資産 | 7,410,707 | | |
| 現金預金 | 2,852,242 | | |
| 未収金 | 69,864 | | |
| 短期貸付金 | 0 | | |
| 基金 | 4,488,600 | | |
| 財政調整基金 | 3,570,978 | | |
| 減債基金 | 917,622 | | |
| 棚卸資産 | 0 | | |
| その他 | 0 | | |
| 徴収不能引当金 | 0 | | |
| 資産合計 | 154,423,605 | 純資産合計 | 105,324,476 |
| | | 負債及び純資産合計 | 154,423,605 |

3 一般会計等貸借対照表による燕市の財政状況

(1) 資産の部

① 固定資産

「固定資産」は、「有形固定資産」と「無形固定資産」、「投資その他の資産」から構成されており、資産の大部分を占めています。本市でも資産総額が1,544億2,361万円であるのに対して、固定資産合計は1,470億1,290万円であり、資産総額の95.2%を構成しています。

i 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、土地、建物、工作物、物品などが該当します。ここに計上されている金額は、昭和59年度以前取得分については再調達原価により、昭和60年度以降取得分については取得原価により評価し計上しており、本市では1,415億270万円となっています。

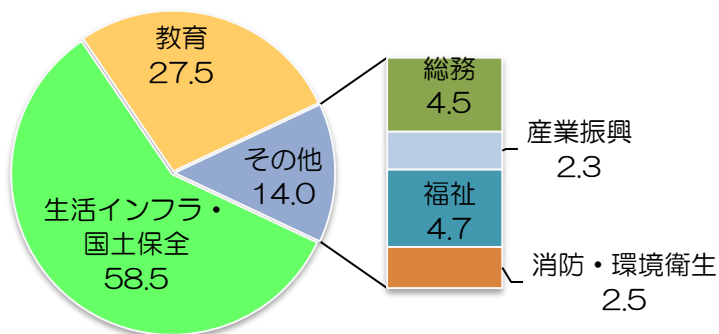
また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されています。本市の行政目的別有形固定資産計上額を見ると、金額の大きい順に、「生活インフラ、国土保全」が827億3,822万円（構成割合58.5%）、「教育」が389億4,933万円（同27.5%）となっています。道路橋りょうや下水道などの生活インフラ施設や小中学校などの教育施設の整備に力を入れてきたことがわかります。

【有形固定資産の行政目的別割合】

(単位：千円、%)

| 区 分 | 金 額 | 構成割合 |
|-------------|-------------|-------|
| 生活インフラ・国土保全 | 82,738,221 | 58.5 |
| 教育 | 38,949,328 | 27.5 |
| 総務 | 6,391,813 | 4.5 |
| 産業振興 | 3,269,595 | 2.3 |
| 福祉 | 6,646,760 | 4.7 |
| 消防・環境衛生 | 3,506,983 | 2.5 |
| 合 計 | 141,502,700 | 100.0 |

【有形固定資産の行政目的別割合 (%)】



ii 無形固定資産

「無形固定資産」とは、主に電算システムなどのソフトウェアが該当します。取得価額により評価し計上されます。

本市の令和4年度末時点の無形固定資産は64万円となっています。

iii 投資その他の資産

「投資その他の資産」には、第三セクター等への出資金や奨学金等の貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できない債権（長期延滞債権）などが計上されています。

ア 投資及び出資金

「投資及び出資金」とは、公益法人等に対する出資金・出えん金で、これらは公益法人等を通じて行政サービスの提供に活用されているものです。本市の場合は、合計で2億4,822万円を計上しています。

イ 長期貸付金

「貸付金」には、奨学金などの福祉的な目的の貸付金があります。本市では、奨学金の貸付金や入学準備金の貸付金、児童福祉施設整備の貸付金で4億4,014万円を計上しています。

付属資料1

(単位：千円)

| 貸付金名称 | 令和3年度末 残高 | 当年度増加 | 当年度減少 | 令和4年度末 現在高 |
|----------------|--------------|--------|--------|---------------|
| 児童福祉施設整備事業貸付金 | 657 | | 329 | 328 |
| 奨学金貸付金（仲治基金含む） | 411,073 | 62,940 | 55,409 | 418,604 |
| 入学準備金貸付金 | 2,731 | 200 | 927 | 2,003 |
| 看護職員修学資金貸付金 | 7,200 | 12,001 | 0 | 19,201 |
| 合計 | 421,661 | 75,141 | 56,665 | 440,136 |

ウ 基金

「基金」には、15の基金のうち、固定資産に区分される13の基金の合計43億5,609万円を計上しています。

なお、残りの2つの基金「財政調整基金」、歳計剰余金処分により積み立てた「減債基金」については、流動資産において計上しています。

付属資料2

(単位：千円)

| 種類 | 現金預金 | 有価証券 | 土地 | その他 | 合計 (貸借対照表計上額) | (参考)財産に関する 調書記載額 |
|---------------|-----------|------|--------|-------|------------------|---------------------|
| 財政調整基金（流動資産） | 3,570,978 | | | | 3,570,978 | 3,570,978 |
| 減債基金（流動資産） | 917,622 | | | | 917,622 | 917,622 |
| 小計① | 4,488,600 | | | | 4,488,600 | 4,488,600 |
| 社会福祉事業基金 | 29,826 | | | | 29,826 | 29,826 |
| 環境整備基金 | 1,194 | | | | 1,194 | 1,194 |
| 産業振興事業基金 | 10,126 | | | | 10,126 | 10,126 |
| 仲治特別奨学金基金 | 127,030 | | | | 127,030 | 127,030 |
| 義務教育施設整備事業基金 | 1,616 | | | | 1,616 | 1,616 |
| 子ども夢基金 | 84,445 | | | | 84,445 | 84,445 |
| 美術品取得基金 | 10,779 | | | | 10,779 | 10,779 |
| 入学準備金貸付基金 | 7,965 | | | | 7,965 | 7,965 |
| ふるさと燕応援基金 | 3,695,843 | | | | 3,695,843 | 3,695,843 |
| 森林環境保全基金 | 16,188 | | | | 16,188 | 16,188 |
| ガス事業譲渡精算金活用基金 | 216,222 | | | | 216,222 | 216,222 |
| 一般旅券印紙等購買基金 | 850 | | | 1,150 | 2,000 | 2,000 |
| 土地開発基金 | 102,494 | | 50,361 | | 152,855 | 152,855 |
| 小計② | 4,304,578 | | 50,361 | 1,150 | 4,356,089 | 4,356,089 |
| 合計 | 8,793,178 | 0 | 50,361 | 1,150 | 8,844,689 | 8,844,689 |

工 長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだに収入されていない債権を指します。本市では、市税や市営住宅使用料等の滞納繰越分5億192万円を計上しています。

才 徴収不能引当金

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち徴収不能となることが見込まれている金額を「徴収不能引当金」として表示しています。本市の場合、「長期延滞債権」のうち3,681万円が徴収不能となることが見込まれています。

③ 流動資産

「流動資産」には、現金や必要に応じてすぐに使える基金、市税等の未収入金等が計上されます。

ア 現金預金

「現金預金」には、「現金（手許現金及び要求払預金）」、「現金同等物（3カ月以内の短期投資等）」があります。このうち現金同等物は、短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する現金預金の受払いも含まれます。

「歳計外現金」及びそれに対応する負債は、その残高を「現金預金」及び「預り金」として貸借対照表に計上しています。

イ 未収金

「未収金」は、その年度の歳入として調定したが、まだ収入がないものを「税収等」、「使用料及び手数料」、「その他の収入」、「資産売却収入」に区分して表示しています。なお、納付（回収）期限から1年以上経過した債権は「長期延滞債権」に計上されますので、「未収金」には、滞納期間が1年未満の債権のみが計上されていることとなります。本市では、「税収等」、「使用料及び手数料」、「その他の収入」、「資産売却収入」を合わせて6,986万円の未収金を計上しています。

付属資料3

(単位:千円)

| 相手先名または種別 | 貸借対照表計上額 | 徴収不能引当金計上額 |
|--------------|----------|------------|
| 【未収金】 | | |
| 税収等 | 68,987 | 0 |
| 使用料及び手数料 | 856 | 0 |
| その他の収入 | 21 | 0 |
| 合計 | 69,864 | 0 |

(2) 負債の部

① 固定負債

「固定負債」とは、貸借対照表作成基準日の翌日から1年以降に支払や返済が行われる予定のものをいいます。

ア 地方債

「地方債」には、地方債現在高のうち翌々年度以降に償還されるものが計上されます。したがって、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「1年内償還予定地方債」を合計したものとなります。本市では、「地方債」の391億5,227万円と「1年内償還予定地方債」の43億7,272万円を合計した地方債残高の総額は435億2,499万円となっています。

イ 長期未払金

「長期未払金」とは、債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のものをいいます。本市では企業立地促進補助事業に伴う補助金交付決定分のうち、翌々年度以降に支払う1億5,766万円を計上しています。

ウ 退職手当引当金

「退職手当引当金」とは、全職員が当該年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額です。本市では、「退職手当引当金」として、47億6,165万円を計上しています。

② 流動負債

「流動負債」とは、1年以内に支払や返済をしなければならないものをいいます。

ア 1年内償還予定地方債

「1年内償還予定地方債」とは、地方債現在高のうち翌年度償還予定額です。本市では、43億7,272万円を計上しています。

イ 未払金

会計年度末（基準日）時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるものをいいます。本市では、2,921万円を計上しています。

ウ 賞与等引当金

「賞与等引当金」とは、翌年度に支給される賞与と法定福利費のうち当年度に発生した額です。本市では、当年度に発生した2億8,669万円を計上しています。

エ 預り金

「預り金」は、基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債が計上されます。一般会計等では、歳計外現金の残高が「預り金」となります。本市では、3億3,893万円を計上しています。

(3) 純資産の部

資産形成のための財源のうち、負債以外のもので「固定資産等形成分」及び「余剰分（不足分）」に分けて表示しています。

① 固定資産等形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表しています。減価償却累計額控除後の固定資産残高に、流動資産のうち基金を足した金額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

地方債の発行などを行っている地方公共団体は、この数値がマイナスになる場合が多く、将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表しています。基金を控除した後の流動資産の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上します。

Ⅲ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書の説明

(1) 行政コスト計算書【PL：Profit and Loss statement】とは

行政コスト計算書とは、一会計期間における地方公共団体の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスの提供など、資産の形成を伴わない経常的な行政サービスに要した費用と、その財源となる使用料、手数料等の収入状況を表した財務書類です。行政活動の中で経常的な費用を把握できる点が特徴で、企業会計における損益計算書にあたります。

貸借対照表が、これまでの行政活動によって形成された建物・土地などの資産と、その財源である地方債などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスの活動実績をコストという側面から把握したフロー情報を表したものとなります。

(2) 損益計算書と行政コスト計算書との違い

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対して、行政コスト計算書は一会計期間の経常的な行政活動に伴う費用と収益を対比して「純経常費用（純経常行政コスト）」を算出する点で大きく異なります。

地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないこと、統一的な基準による公会計制度では、税金を行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に計上することと関係します。これは、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税金は対価性なく住民から徴収される財源であり、行政コスト計算書が対象とする経常的な行政活動のほか、インフラ資産などの資産形成等にも用いられることを予定した財源であることによります。

(3) 行政コスト計算書の構成要素

行政コスト計算書は、「経常費用」と「経常収益」から構成され、「経常費用」から「経常収益」を差し引きしたものが「純経常行政コスト」になります。

行政コスト計算書では、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や物件費、補助金といったどのような性質の経費が用いられたか、またこのような行政サービスの見返りとしての使用料や手数料といった受益者負担がどの程度であったかを把握することができます。

2 燕市の一般会計等行政コスト計算書

自 令和04年04月01日

至 令和05年03月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

| 科目名 | 金額 |
|---------------|------------|
| 経常費用 | 36,558,805 |
| 業務費用 | 20,776,764 |
| 人件費 | 5,224,006 |
| 職員給与費 | 3,789,817 |
| 賞与等引当金繰入額 | 286,691 |
| 退職手当引当金繰入額 | 0 |
| その他(人件費) | 1,147,498 |
| 物件費等 | 15,102,254 |
| 物件費 | 8,941,953 |
| 維持補修費 | 1,743,808 |
| 減価償却費 | 4,416,493 |
| その他(物件費等) | 0 |
| その他の業務費用 | 450,503 |
| 支払利息 | 92,336 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 36,810 |
| その他(その他の業務費用) | 321,357 |
| 移転費用 | 15,782,042 |
| 補助金等 | 8,039,764 |
| 社会保障給付 | 4,194,442 |
| 他会計への繰出金 | 3,510,286 |
| その他(移転費用) | 37,549 |
| 経常収益 | 664,427 |
| 使用料及び手数料 | 231,608 |
| その他(経常収益) | 432,819 |
| 純経常行政コスト | 35,894,378 |
| 臨時損失 | 1,612 |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 資産除売却損 | 1,612 |
| 投資損失引当金繰入額 | 0 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 0 |
| その他(臨時損失) | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 資産売却益 | 0 |
| その他(臨時利益) | 0 |
| 純行政コスト | 35,895,990 |

3 一般会計等行政コスト計算書による燕市の財政状況

(1) 性質別行政コスト

本市の行政コスト計算書を性質別にその内訳を見ると、人件費52億2,400万円（構成比率14.3%）、補助金等80億3,976万円（同22.0%）、社会保障給付41億9,444万円（同11.5%）となっています。

同じ行政サービスを提供するにしても、職員自らがその活動を行えば人件費の割合が大きくなります。一方、外部の団体等に委託しその団体がサービスを提供したり、施設を賃借し行政サービスを提供すると物件費の割合が高くなります。また、施設を建設して行政サービスを提供する場合は、減価償却費の割合が高くなります。このように、どのような手法で行政サービスを提供するかによって、コスト構造は異なってきます。

(2) 経常収益

経常収益は、性質別には使用料・手数料とその他（財産運用収入、雑入など）に分けて表示され、それぞれ1年間の収入額を表しています。本市では、使用料・手数料が2億3,161万円、その他が4億3,282万円となっています。

(3) 純経常行政コストと純行政コスト

経常費用と経常収益を比べると一般的には大幅なコスト超過となります。これは、行政サービスを提供する上で最も重要な財源である地方税や地方交付税といった一般財源が経常収益に含まれていないためです。

この経常費用と経常収益との差額である純経常行政コストに臨時利益（資産売却益など臨時的に発生するもの）・臨時損失（資産除却損など臨時に発生するもの）を合わせたものを純行政コストとといいます。この純行政コストの金額が、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等で賄うべき額ということになります。

行政コスト計算書の概要

| 費用 36,558,805千円 | 収益 664,427千円 |
|---|--|
| 施設整備以外に係る行政サービスの費用 | サービスの利用者が直接負担する 使用料・手数料など |
| 【内訳】 (単位：千円) | 【内訳】 (単位：千円) |
| <ul style="list-style-type: none"> 業務費用（人件費・物件費等） 20,776,763 移転費用（補助金、社会保障給付等） 15,782,042 臨時損失（資産除却損等） 0 | <ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料 231,608 その他（財産収入、雑入等） 432,819 臨時利益（資産除却益） 0 |
| | 純行政コスト 35,894,378千円 |
| | 市税・地方交付税などによって賄うコスト |

IV 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書の説明

(1) 純資産変動計算書【NW：Net Worth statement】とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が1年間でどのように変動したかを表している財務書類です。貸借対照表の純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かります。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

2 燕市の一般会計等純資産変動計算書

自 令和04年04月01日
至 令和05年03月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

| 科目名 | 合計 | 固定資産等形成分 | |
|----------------|--------------|-------------|--------------|
| | | 固定資産等形成分 | 余剰分 (不足分) |
| 前年度末純資産残高 | 104,101,654 | 151,968,924 | △ 47,867,270 |
| 純行政コスト (△) | △ 35,895,990 | | △ 35,895,990 |
| 財源 | 37,090,622 | | 37,090,622 |
| 税収等 | 27,782,904 | | 27,782,904 |
| 国県等補助金 | 9,307,718 | | 9,307,718 |
| 本年度差額 | 1,194,632 | | 1,194,632 |
| 固定資産の変動 (内部変動) | | △ 495,617 | 495,617 |
| 有形固定資産等の増加 | | 3,165,844 | △ 3,165,844 |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 4,418,104 | 4,418,104 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 4,538,928 | △ 4,538,928 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 3,782,285 | 3,782,285 |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | |
| 無償所管換等 | 38,995 | 38,995 | |
| その他 | △ 10,805 | △ 10,805 | 0 |
| 本年度純資産変動額 | 1,222,822 | △ 467,427 | 1,690,249 |
| 本年度末純資産残高 | 105,324,476 | 151,501,498 | △ 46,177,021 |

3 一般会計等純資産計算書による燕市の財政状況

(1) 純行政コストと一般財源

行政コスト計算書から転記された純行政コストの金額に対して、一般財源及び国県等補助金の受入の金額を見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかが分かります。

本市では、純行政コスト358億9,599万円に対して、税収等（地方税、地方交付税など）一般財源が277億8,290万円、国県等補助金の受入が93億772万円であり、純行政コストと財源との差額は11億9,463万円となっています。

V 資金収支計算書

1 資金収支計算書の説明

(1) 資金収支計算書【CF:Cash Flow Statement】とは

資金収支計算書とは、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの区分「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュフロー計算書とも呼ばれます。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書は、1年間の歳入と歳出の現金収支の状況を表したものであるため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されています。

① 業務活動収支

「業務活動収支」が対象とする「支出」は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する資産形成を伴わない行政活動に伴う費用を現金主義で捉え直したものであり、人件費や旅費、需用費、補助金、扶助費等が該当します。「収入」は、地方税、地方交付税などの収入を計上するものです。地方公共団体は、資産形成を伴わない行政活動のほか、施設の建設や、道路、橋梁などインフラ資産の形成なども行っていかなければなりませんので、業務活動収支は通常、黒字に保たれます。

② 投資活動収支

「投資活動収支」には、公共事業や施設整備などによる支出とその財源である国県等補助金や基金取崩などによる収入が計上されており、公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が示されています。

③ 財務活動収支

「財務活動収支」には、地方債の償還などによる支出と地方債の発行などの収入が計上されており、地方債の償還、新規発行による資金収支の状況が示されています。

以上の3つの区分で表される資金収支計算書からは、自治体がどのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったのかが分かるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているのかが分かります。

2 燕市の一般会計等資金収支計算書

自 令和04年04月01日

至 令和05年03月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

| 科目名 | 金額 |
|-----------------|-------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 31,991,980 |
| 業務費用支出 | 16,312,609 |
| 人件費支出 | 5,213,279 |
| 物件費等支出 | 10,685,762 |
| 支払利息支出 | 92,336 |
| その他の支出（業務費用） | 321,232 |
| 移転費用支出 | 15,679,371 |
| 補助金等支出 | 7,937,094 |
| 社会保障給付支出 | 4,194,442 |
| 他会計への繰出支出 | 3,510,286 |
| その他の支出（移転費用） | 37,549 |
| 業務収入 | 36,836,366 |
| 税収等収入 | 27,771,699 |
| 国県等補助金収入（業務） | 8,401,400 |
| 使用料及び手数料収入 | 230,752 |
| その他の収入 | 432,516 |
| 臨時支出 | 0 |
| 災害復旧事業費支出 | 0 |
| その他の支出（臨時） | 0 |
| 臨時収入 | 0 |
| 業務活動収支 | 4,844,386 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 7,854,122 |
| 公共施設等整備費支出 | 3,155,039 |
| 基金積立金支出 | 4,348,234 |
| 投資及び出資金支出 | 0 |
| 貸付金支出 | 350,849 |
| その他の支出（投資活動） | 0 |
| 投資活動収入 | 4,819,826 |
| 国県等補助金収入（投資活動） | 906,318 |
| 基金取崩収入 | 3,581,133 |
| 貸付金元金回収収入 | 332,375 |
| 資産売却収入 | 0 |
| その他の収入（投資活動） | 0 |
| 投資活動収支 | △ 3,034,295 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 11,800,884 |
| 地方債償還支出 | 11,800,884 |
| その他の支出（財務活動） | 0 |
| 財務活動収入 | 10,351,066 |
| 地方債発行収入 | 10,351,066 |
| その他の収入（財務活動） | 0 |
| 財務活動収支 | △ 1,449,818 |
| 本年度資金収支額 | 360,272 |
| 前年度末資金残高 | 2,153,042 |
| 本年度末資金残高 | 2,513,315 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 328,265 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 10,663 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 338,928 |
| 本年度末現金預金残高 | 2,852,242 |

3 一般会計等資金収支計算書による燕市の財政状況

(1) 業務活動収支の状況

支出には、人件費、旅費、需用費、補助費、扶助費等に充てられるものが計上されています。本市では、補助金等支出79億3,709万円、人件費支出52億1,328万円、社会保障給付支出41億9,444万円など合計で319億9,198万円の業務活動に伴う支出がありました。

一方、収入には、地方税、地方交付税など、日常の行政サービスのための支出を賄う収入や、業務活動に対して受入れた国県補助金、使用料・手数料などが計上されています。本市では、税収等収入277億7,170万円、国県等補助金収入84億140万円など、合計で368億3,637万円の業務活動に要する収入がありました。

(2) 投資活動収支の状況

支出には、公共事業や施設整備、基金積立など資産形成に充てられるものが計上されています。本市では、公共施設等整備費支出で31億5,504万円、基金積立金支出で43億4,823万円など合計で78億5,412万円が投資的活動のために支出されています。

一方、収入には、補助金収入や基金取崩などが計上されています。本市では、公共事業や施設整備などに対する国県等補助金収入9億632万円、基金取崩収入35億8,113万円など合計で48億1,983万円の投資活動に要する収入がありました。

(3) 財務活動収支の状況

支出には、地方債償還費などが計上され、本市では、地方債償還支出118億88万円が計上されています。

一方、収入には、地方債の新規発行額が計上され、本市では、地方債発行収入103億5,107万円が計上されています。なお、地方債発行収入と地方債償還支出には収入と支出が同額となる借換債（72億7,287万円）を含めて計上しています。

| 業務活動収支の部 | |
|-------------------|----------------------|
| 収入 368億3,637万円 | 支出 319億9,198万円 |
| | 収支余剰 ① 48億4,439万円 |

| 投資活動収支の部 | |
|----------------------|------------------|
| 収入 48億1,983万円 | 支出 78億5,412万円 |
| 収支不足 ② 30億3,429万円 | |

| 財務活動収支の部 | |
|----------------------|----------------|
| 収入 103億5,107万円 | 支出 118億88万円 |
| 収支不足 ③ 14億4,981万円 | |

$$\text{④} = \text{①} - (\text{②} + \text{③}) = 3\text{億}6,027\text{万円}$$



VI 財務書類4表の関係

1 燕市の一般会計等財務書類4表の関係図

【貸借対照表】

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|--------------|---------------|--------------|
| 1. 固定資産 | 147,012,898 | 1. 固定負債 | 44,071,578 |
| (1)有形固定資産 | 141,502,700 | (1)地方債 | 39,152,266 |
| i 事業用資産 | 60,353,199 | (2)その他 | - |
| 土地 | 32,116,347 | 2. 流動負債 | 5,027,551 |
| 建物等 | 67,963,822 | (1)1年内償還予定地方債 | 4,372,721 |
| 減価償却累計額 | △ 42,802,229 | 負債合計 | 49,099,128 |
| ii インフラ資産 | 80,833,072 | 純資産の部 | |
| 土地 | 10,231,842 | 1. 固定資産等形成 | 151,501,498 |
| 建物等 | 595,857 | 2. 余剰分(不足分) | △ 46,177,021 |
| 減価償却累計額 | △ 78,154,347 | | |
| (2)無形固定資産 | 641 | | |
| (3)投資その他の資産 | 5,509,557 | | |
| 2. 流動資産 | 7,410,707 | | |
| (1)現金預金 | 2,852,242 | 純資産合計 | 105,324,476 |
| 資産合計 | 154,423,605 | 負債・純資産合計 | 154,423,605 |

【資金収支計算書】

〔自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日〕

(単位:千円)

| | |
|-----------|-------------|
| 1. 業務活動収支 | 4,844,386 |
| 収入合計 | 36,836,366 |
| 支出合計 | 31,991,980 |
| 2. 投資活動収支 | △ 3,034,295 |
| 収入合計 | 4,819,826 |
| 支出合計 | 7,854,122 |
| 3. 財務活動収支 | △ 1,449,818 |
| 収入合計 | 10,351,066 |
| 支出合計 | 11,800,884 |
| 本年度資金収支額 | 360,272 |
| 前年度末資金残高 | 2,153,042 |
| 本年度末資金残高 | 2,513,315 |

| | |
|-------------|-----------|
| 前年度末歳計外現金残高 | 328,265 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 10,663 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 338,928 |
| 本年度末現金預金残高 | 2,852,242 |

【純資産変動計算書】

〔自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日〕

(単位:千円)

| | |
|----------------|--------------|
| 前年度末純資産残高 | 104,101,654 |
| 純行政コスト(△) | △ 35,895,990 |
| 財源 | 37,090,622 |
| 税金等 | 27,782,904 |
| 国県等補助金 | 9,307,718 |
| 本年度差額 | 1,194,632 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | - |
| 資産評価差額 | - |
| 無償所管換 | 38,995 |
| その他 | △ 10,805 |
| 本年度純資産変動額 | 1,222,822 |
| 本年度末純資産残高 | 105,324,476 |

【行政コスト計算書】

〔自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日〕

(単位:千円)

| | |
|-------------|------------|
| 1. 経常費用 | 36,558,805 |
| 業務費用 | 20,776,764 |
| (1)人件費 | 5,224,006 |
| (2)物件費 | 15,102,254 |
| (3)その他 | 450,503 |
| 移転費用 | 15,782,042 |
| 2. 経常収益 | 664,427 |
| 使用料及び手数料等 | 231,608 |
| 3. 純経常行政コスト | 35,894,378 |
| 4. 臨時損失 | 1,612 |
| (1)資産売却損 | 1,612 |
| 5. 臨時利益 | 0 |
| (1)資産売却益 | 0 |
| 6. 純行政コスト | 35,895,990 |

(1) 一般会計等財務書類4表の関係

行政コスト計算書では、経常的な行政サービスを提供することで発生するコスト（経常費用）から受益者負担（経常収益）を控除し、税金や交付税等で賄われるべき純行政コストが算出されます。

①この純行政コストは一年間の純資産項目の変動状況を示す純資産変動計算書の一項目とされ、②純資産変動計算書により算出された本年度末純資産残高は、貸借対照表の純資産合計と一致します。

また、③資金収支計算書では一年間の資金の収入から支出を控除し、前年度末資金残高に加えて、本年度末の資金残高が算出され、歳計外現金の前年度末から期中の増減を反映させた本年度末歳計外現金残高を加えた額（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表に記載された現金預金と一致します。

2 市民一人当たりの一般会計等財務書類4表

【貸借対照表】

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|--------------|-----------------|--------------|
| 1. 固定資産 | 1,909 | 1. 固定負債 | 572 |
| (1)有形固定資産 | 1,837 | (1)地方債 | 508 |
| i 事業用資産 | 784 | (2)その他 | - |
| 土地 | 417 | 2. 流動負債 | 65 |
| 建物等 | 882 | (1)1年内償還予定地方債 | 57 |
| 減価償却累計額 | △ 556 | 負債合計 | 637 |
| ii インフラ資産 | 1,049 | 純資産の部 | |
| 土地 | 133 | 1. 固定資産等形成 | 1,967 |
| 建物等 | - | 2. 余剰分(不足分) | △ 600 |
| 減価償却累計額 | △ 1,015 | | |
| (2)無形固定資産 | - | | |
| (3)投資その他の資産 | 72 | | |
| 2. 流動資産 | 96 | 純資産合計 | 1,367 |
| (1)現金預金 | 37 | 負債・純資産合計 | 2,005 |
| 資産合計 | 2,005 | | |

【資金収支計算書】

(自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

| | |
|-----------|------|
| 1. 業務活動収支 | 63 |
| 収入合計 | 478 |
| 支出合計 | 415 |
| 2. 投資活動収支 | △ 39 |
| 収入合計 | 63 |
| 支出合計 | 102 |
| 3. 財務活動収支 | △ 19 |
| 収入合計 | 134 |
| 支出合計 | 153 |
| 本年度資金収支額 | 5 |
| 前年度末資金残高 | 28 |
| 本年度末資金残高 | 33 |

| | |
|-------------------|-----------|
| 前年度末歳計外現金残高 | 4 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 0 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 4 |
| 本年度末現金預金残高 | 37 |

【純資産変動計算書】

(自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

| | |
|------------------|--------------|
| 前年度末純資産残高 | 1,352 |
| 純行政コスト(△) | △ 466 |
| 財源 | 482 |
| 税収等 | 361 |
| 国県等補助金 | 121 |
| 本年度差額 | 16 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | - |
| 資産評価差額 | - |
| 無償所管換 | 1 |
| その他 | - |
| 本年度純資産変動額 | 16 |
| 本年度末純資産残高 | 1,367 |

【行政コスト計算書】

(自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

| | |
|--------------------|------------|
| 1. 経常費用 | 475 |
| 業務費用 | 270 |
| (1)人件費 | 68 |
| (2)減価償却費 | 196 |
| (3)その他 | 6 |
| 移転費用 | 205 |
| 2. 経常収益 | 9 |
| 使用料及び手数料等 | 3 |
| 3. 純経常行政コスト | 466 |
| 4. 臨時損失 | 0 |
| (1)資産売却損 | 0 |
| 5. 臨時利益 | 0 |
| (1)資産売却益 | 0 |
| 6. 純行政コスト | 466 |

(1) 市民一人当たりの財務書類の数値

貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を市民一人当たりで算出することにより、他団体との比較がしやすくなります。

※令和5年3月末日現在人口総数: 77,021 人

(「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」総務省HPより)

※表示単位未満四捨五入していますので、各項目の合計が一致しない場合があります。

VII 一般会計等財務書類4表による分析

ここまで一般会計等財務書類4表の各項目について説明してきましたが、ここからはその各項目の数値を用いて燕市がどのような財務状況にあるのか分析していきます。

住民が地方公共団体の財務状況に対して持つ関心事項は、「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるのか、それを可能にする財政状況にあるのか」にあると言えます。このような住民の関心（ニーズ）に基づき、財務書類4表を用いた各種指標を分析していきます。

(注) 分析にあたっての留意事項

※令和5年3月末日現在人口総数: 77,021 人

1 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）

資産に関する情報は、歳入歳出決算書に添付される財産に関する調書においても、公有財産、物品、債権、基金などが示されていますが、地積や面積でしか資産の情報が表示されないなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を知り得ることができません。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体が保有する資産のストック情報を一覧表示しており、その項目に基づく指標を用いてその地方公共団体の資産価値に関する分析ができます。

(1) 住民一人当たり資産額

貸借対照表の資産合計から住民一人当たりの資産額を算出することによって、住民にとって理解しやすい情報になります。また、この指標により他団体との資産量を比較することができます。

令和4年度は、資産形成分を減価償却累計額が上回ったことなどが要因で資産合計額が減少したものの、住民基本台帳人口も減少したため住民一人当たりの資産額としては16千円の増加となっています。

■住民一人当たり資産額の経年比較 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 資産合計 | 158,944,450 | 154,995,642 | 154,526,821 | 154,423,605 |
| 住民一人当たり資産額 | 2,014 | 1,979 | 1,989 | 2,005 |

算定式

資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

・県内類似団体との比較（令和3年度決算） (単位：万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|--------|--------|--------|------------|------------|-----------|
| 資産合計 | ##### | 未公表 | 29,985,103 | 19,308,400 | 8,639,904 |
| 人口 | 77,687 | 94,056 | 79,668 | 94,718 | 47,776 |
| 一人当資産額 | 1989.1 | 未公表 | 376.4 | 203.9 | 180.8 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

(2) 歳入額対資産比率

歳入に対する資産合計の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

令和4年度は、資産の減少に対して、県の強い農業・担い手づくり総合支援交付金や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金による県支出金の増のほか、ふるさと燕応援寄附金の増などにより、歳入総額が増加したため、歳入額対資産比率は減少しています。

■歳入額対資産比率の経年比較 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資産合計 | 158,944,450 | 154,995,642 | 154,526,821 | 154,423,605 |
| 歳入総額 | 43,940,313 | 55,558,690 | 48,471,645 | 54,160,301 |
| 比率(年) | 3.62年 | 2.79年 | 3.19年 | 2.85年 |

※歳入総額：資金収支計算書の各部の収入の総額＋前年度末資金残高

※この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいると考えられますが、歳入規模に対して過度の整備を行っている場合は、維持負担が大きくなり将来の財政運営を圧迫する恐れもあることに留意が必要です。

算定式

資産合計÷歳入総額

・県内類似団体との比較(令和3年度決算) (単位：百万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|-------|--------------|-----|--------------|--------------|--------------|
| 資産合計 | 154,527 | 未公表 | 299,851 | 193,084 | 86,399 |
| 歳入総額 | 48,472 | 未公表 | 53,976 | 52,483 | 26,064 |
| 比率(年) | 3.19年 | 未公表 | 5.56年 | 3.68年 | 3.31年 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

(3) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産(物品を除く)のうち、建物などの償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。

ただし、減価償却累計額の算定には耐用年数省令による耐用年数を用いることを原則としているため、資産の長寿命化対策を行った場合にその結果が直接反映されるものではないことに留意が必要です。令和4年度の有形固定資産減価償却率は1.3ポイント増加しました。

■有形固定資産減価償却率の経年比較 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 減価償却累計額 | 105,510,484 | 113,987,524 | 116,865,173 | 120,964,158 |
| 分母 | 213,648,639 | 216,831,570 | 217,084,048 | 219,607,258 |
| 有形固定資産減価償却率 | 49.4% | 52.6% | 53.8% | 55.1% |

※この比率が高いほど、近い将来施設の大規模改造や建替等が必要となる可能性があります。

算定式

有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$

・県内類似団体との比較(令和3年度決算) (単位：百万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|--------|--------------|-----|--------------|--------------|--------------|
| 累計額(A) | 116,865 | 未公表 | 204,770 | 181,748 | 115,162 |
| 分母(B) | 217,084 | 未公表 | 385,456 | 336,671 | 212,613 |
| 償却率 | 53.8% | 未公表 | 53.1% | 54.0% | 54.2% |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

2 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）

将来世代の負担となる地方債については、施設の建設など将来にわたって受益の及び資産形成のために発行ができ、その償還年限も当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされ、これにより受益と負担のバランスが保たれるよう配慮されています。

貸借対照表の数値から、このような財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、また、どのように推移しているのか把握することが可能になります。

(1) 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを表し、純資産の減少は現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、反対に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

またこれに加え、固定資産税等形成分及び余剰分（不足分）の内訳にも留意する必要があります。

■純資産比率 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 純資産合計 | 104,858,337 | 102,664,456 | 104,101,654 | 105,324,476 |
| 資産合計 | 158,944,450 | 154,995,642 | 154,526,821 | 154,423,605 |
| 純資産比率 | 66.0% | 66.2% | 67.4% | 68.2% |

※この指標は、企業会計における自己資本比率に相当するものであり、この比率が高いほど、財政状況が健全であることを意味します。

算定式

$$\text{純資産} \div \text{資産合計}$$

・県内類似団体との比較（令和3年度決算） (単位：百万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|-------|---------|-----|---------|---------|--------|
| 純資産合計 | 104,102 | 未公表 | 247,320 | 138,803 | 55,198 |
| 資産合計 | 154,527 | 未公表 | 299,851 | 193,084 | 86,399 |
| 純資産比率 | 67.4% | 未公表 | 82.5% | 71.9% | 63.9% |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

(2) 将来世代負担比率

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（社会資本等形成充当資産の割合）をみることで、社会資本形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

有形・無形固定資産の合計額は減少したものの、地方債残高についても減少したため令和4年度の将来世代負担比率は0.2ポイント改善しました。

■将来世代負担比率 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ※地方債残高 | 31,778,648 | 30,289,329 | 29,086,913 | 28,620,755 |
| 有形・無形固定資産合計 | 150,694,700 | 144,983,837 | 142,727,411 | 141,503,341 |
| 将来世代負担比率 | 21.1% | 20.9% | 20.4% | 20.2% |

※この比率が低いほど将来世代の負担が低いことを意味します。

算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)} = \frac{\text{地方債残高(※)}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※地方債残高から次にあげるものを控除したもの

- イ 臨時財政特例債、ロ 減税補てん債、ハ 臨時税収補てん債
- ニ 臨時財政対策債、ホ 減収補てん債特例分

・県内類似団体との比較（令和3年度決算）（単位：百万円）

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|-------|---------|-----|---------|---------|--------|
| 地方債残高 | 28,621 | 未公表 | 26,463 | 29,870 | 18,611 |
| 固定資産計 | 141,503 | 未公表 | 266,817 | 177,756 | 78,328 |
| 負担比率 | 20.2% | 未公表 | 9.9% | 16.8% | 23.8% |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

3 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

持続可能性・健全性は、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、財政健全化法の健全化判断比率による分析が行われますが、これに加えて財務書類からも有用な情報を得ることができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが、貸借対照表においては、このほか退職手当引当金や未払金など、発生主義に基づくすべての負債を捉えることができます。

(1) 住民一人当たり負債額

貸借対照表の負債合計から住民一人当たりの負債額を算出することによって、他団体との比較が可能となります。

地方債残高の減少により、令和4年度の一人当たり負債額は12千円減少しています。

■住民一人当たり負債額の経年比較（単位：千円）

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 負債合計 | 54,086,113 | 52,331,186 | 50,425,167 | 49,099,128 |
| 住民一人当たり負債額 | 685 | 668 | 649 | 637 |

算定式

$$\text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

・県内類似団体との比較（令和3年度決算）（単位：万円）

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|--------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 負債合計 | 5,042,517 | 未公表 | 5,253,114 | 5,428,159 | 3,120,147 |
| 人口 | 77,687 | 94,056 | 80,297 | 95,147 | 48,091 |
| 一人当負債額 | 64.9 | 未公表 | 65.4 | 57.1 | 64.9 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

(2) 債務償還比率

実質債務（将来負担額から充当可能基金等を控除した実質的な債務）に対する償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分）の比率を示す指標です。

債務償還比率は、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているか把握することができるため、債務償還能力を把握する上で重要な視点の1つです。

当市では、地方債現在高の減少に加え、好調に推移しているふるさと燕応援寄附金などにより、充当可能財源が増加傾向にある一方、経常一般財源等の減少等から令和4年度は55.0ポイント増加しています。

■債務償還費率

(単位：年)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 債務償還比率 | 864.9 | 834.6 | 675.1 | 730.1 |

※この比率が低いほど債務償還能力が高く、比率が高いほど債務償還能力が低いことを意味します。

・県内類似団体との比較（令和3年度決算）

(単位：年)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 債務償還比率 | 675.1 | 651.5 | 610.1 | 563.6 | 580.5 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

算定式

$$\text{債務償還比率} = \frac{\text{将来負担額}(\ast 1) - \text{充当可能財源}(\ast 2)}{\text{経常一般財源等(歳入)等}(\ast 3) - \text{経常経費充当財源等}(\ast 4)}$$

※1 将来負担額については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算出式による。

※2 充当可能財源は、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高+充当可能特定歳入」とする。

※3 経常一般財源等(歳入)等は、「①経常一般財源等+②減収補填債特例分発行額+③臨時財政対策債発行可能額」とする。なお、①②は決算統計様式「収入の状況」、③は地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式による。

※4 経常経費充当財源等は、決算統計様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から、次の金額を控除した金額とする。なお、イ～ハは地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式、ニは決算統計調査様式「性質別経費の状況」による。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 元金償還金(経常経費充当一般財源等)

(3) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合計額を算出することにより、債務の元利償還額を除いた歳出と債権等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する債務の比重は増加しないため国家財政の財政健全化に関して重要な指標とされています。しかし、地方公共団体の財政に関しては、より厳密に建設公債主義が適用され、原則として赤字公債に依存することができないため国家財政における健全化を判断する比率とは異なるものであることに留意が必要です。

また、基礎的財政収支については、公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となる中で、必要な事業を行えば投資活動収支は赤字になり、基礎的財政収支も赤字になります。このため、一概に黒字であれば評価できるというものではないことにも重ねて留意が必要です。

令和4年度は資産形成を伴う普通建設事業費の増加などにより投資活動収支の上昇をはじめ、国の補正予算に伴う地方交付税の追加交付額の減や、子育て世帯への臨時特別給付金等の国庫支出金の減などが要因となり業務活動収支も減少したため、基礎的財政収支は令和4年度比で減少していますが、好調に推移しているふるさと燕応援寄附金などの要因によりプラスを維持しています。

■基礎的財政収支 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 業務活動収支 | 4,873,931 | 4,335,685 | 5,269,580 | 4,936,722 |
| 投資活動収支 | △ 1,092,739 | △ 786,452 | △ 1,725,469 | △ 2,267,195 |
| 基礎的財政収支 | 3,781,192 | 3,549,233 | 3,544,111 | 2,669,527 |

算定式

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支(支払利息支出を除く)} \\ + \text{投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)}$$

・県内類似団体との比較 (令和3年度決算) (単位：百万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|---------|---------|-----|---------|---------|---------|
| 業務活動収支 | 5,269 | 未公表 | 5,032 | 5,615 | 3,534 |
| 投資活動収支 | △ 1,725 | 未公表 | △ 1,935 | △ 2,494 | △ 1,587 |
| 基礎的財政収支 | 3,544 | 未公表 | 3,097 | 3,121 | 1,947 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

4 行政サービスは効率的に提供されているか (効率性)

地方自治法において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされています。行政コスト計算書は、地方公共団体の経常的な行政活動に係る人件費や物件費などの費用をフルコストとして表示しているため、それらの数値を用いて行政の効率化を表す指標を算定することができます。

(1) 住民一人当たり純行政コスト

行政コスト計算書から住民一人当たりの行政コストを算出することによって、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができ、他団体との比較が可能となります。

住民一人当たり純行政コストを人件費、物件費に着目してみると、令和4年度は46万6千円で、前年度から2万4千円の上昇となりました。引き続き、効率的な運営に努めていくことが求められます。なお、令和3年度実績で他団体と比較すると低く抑えられています。効率的な運営に努めた結果、ほぼ横ばいで推移しています。

■住民一人当たり純行政コスト (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 純行政コスト | 33,915,439 | 43,129,599 | 34,358,657 | 35,895,990 |
| 住民一人当たり純行政コスト | 430 | 551 | 442 | 466 |

※この数値が低いほど効率的な行政サービスが提供されていることを意味します。

算定式

$$\text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

・県内類似団体との比較 (令和3年度決算) (単位：万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 純行政コスト | 3,435,866 | 未公表 | 4,173,893 | 4,407,099 | 2,009,537 |
| 人口 | 77,687人 | 94,056人 | 80,297人 | 95,147人 | 48,091人 |
| 一人当コスト | 44.2 | 未公表 | 52.0 | 46.3 | 41.8 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

(2) 住民一人当たり人件費・物件費

■住民一人当たりの人件費・物件費 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 人件費 | 5,055,848 | 5,143,687 | 5,107,933 | 5,213,279 |
| 住民一人当たり人件費 | 64 | 66 | 66 | 68 |
| 物件費 | 7,145,382 | 8,885,328 | 8,473,169 | 10,685,762 |
| 住民一人当たり物件費 | 91 | 113 | 109 | 139 |

算定式

人件費・物件費 ÷ 住民基本台帳人口

・県内類似団体との比較 (令和3年度決算) (単位：万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|--------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 人件費 | 510,793 | 未公表 | 738,881 | 732,000 | 422,849 |
| 物件費 | 847,317 | 未公表 | 1,017,955 | 884,000 | 362,107 |
| 人口 | 77,687人 | 94,056人 | 80,297人 | 95,147人 | 48,091人 |
| 一人当人件費 | 6.6 | 未公表 | 9.2 | 7.7 | 8.8 |
| 一人当物件費 | 10.9 | 未公表 | 12.7 | 9.3 | 7.5 |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

※新発田市については、公表単位が百万円であるため数値を万円単位に直して表示しています。

5 受益者負担の水準はどうなっているか？ (自律性)

行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さ、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか (受益者負担の水準はどうなっているか)」の判断指標として用いることができます。

(1) 受益者負担の割合 (受益者負担比率)

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。

令和4年度受益者負担比率は、土地売払収入の皆減等により経常収益が減少し、経常費用が増加したため、令和3年度比で1.2%減少となっています。

■受益者負担比率 (単位：千円)

| 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 662,890 | 1,329,585 | 1,046,708 | 664,427 |
| 経常費用 | 34,569,420 | 44,338,030 | 35,405,366 | 36,558,805 |
| 受益者負担比率 | 1.9% | 3.0% | 3.0% | 1.8% |

※この比率が高いほど行政サービスに対して直接対価を支払う割合が高いことを意味します。

算定式

受益者負担比率 = $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$

・県内類似団体との比較 (令和3年度決算) (単位：百万円)

| 項目 | 燕市 | 三条市 | 柏崎市 | 新発田市 | 五泉市 |
|-----------|--------|-----|--------|--------|--------|
| 経常収益 | 1,047 | 未公表 | 1,272 | 1,385 | 309 |
| うち使用料・手数料 | 217 | 未公表 | 669 | 610 | 123 |
| 経常費用 | 35,405 | 未公表 | 42,866 | 44,803 | 20,435 |
| 負担比率 | 3.0% | 未公表 | 3.0% | 3.1% | 1.5% |

※公表時期が各団体で異なるため、令和3年度で比較しています。

6 一般会計等財務書類4表による分析結果の総括

財務書類4表を用いた各種指標の経年比較の分析結果を簡単に表すと下表のようになります。
 指標欄の「↑」、「↓」は前年度対比の数値の増減を表します。
 傾向欄の「☺」は改善傾向、「☹」は悪化傾向、「☺」は横ばい傾向を表します。

| | 指 標 | 傾 向 |
|---|---|-----|
| 資産形成度 | ①住民一人当たり資産額（↑） | ☹ |
| | ②歳入額対資産比率（↓） | ☹ |
| | ③有形固定資産減価償却率（↑） | ☹ |
| | 有形固定資産減価償却率は、県内類似団体と同程度となっているものの、公共施設の減価償却累計額が年々増加傾向にあるため、今後も老朽化した施設の修繕が増えていくことが想定されます。 | |
| 世代間公平性 | ①純資産比率（↑） | ☺ |
| | ②将来世代負担比率（↓） | ☺ |
| | 純資産比率、将来世代負担比率ともに改善傾向にあり、世代間の公平性は概ね保たれていると言えます。 | |
| 健全性 | ①住民一人当たり負債額（↓） | ☺ |
| | ②債務償還比率（↑） | ☹ |
| | ③基礎的財政収支（プライマリーバランス）（↓） | ☹ |
| | 合併後の建設事業が落ち着き、地方債残高は平成30年度をピークに年々減少し、住民一人当たりの負債額は減少しています。 また、基礎的財政収支は黒字が保たれていることから、財政の健全性は保たれていると言えます。 なお、基礎的財政収支の黒字は、ふるさと燕応援寄附金が好調を維持していることが要因となっています。 | |
| 効率性 | ①住民一人当たり純行政コスト（↑） | ☹ |
| | ②住民一人当たり人件費（↑） | ☹ |
| | ③住民一人当たり物件費（↑） | ☹ |
| | 令和4年度は、人件費や物件費の上昇により住民一人当たり純行政コストが前年度比で上昇しました。引き続き、効率的な行政サービスに努めていく必要があります。 なお、令和3年度の県内類似団体比較では、人件費、物件費ともに低く抑えられています。 | |
| 自律性 | 受益者負担比率（↓） | ☹ |
| 土地売払収入の皆減等により経常収益が減少するとともに、経常費用が上昇したため受益者負担比率は前年度比で減少しました。引き続き、適正な受益者負担について検討を進めていく必要があります。 | | |

合併後にインフラ、公共施設の整備を進めてきた結果として資産形成は進んでいる一方で、合併前に整備した公共施設の老朽化が進んできていることから、燕市建物系公共施設保有量適正化計画に基づく、公共施設の統廃合や複合化を進めながら老朽化対策を講じていく必要があります。

また、堅調に推移している「ふるさと燕応援寄附金」をはじめ、地方債発行の抑制も相まって、純資産比率や将来世代負担比率ともに改善傾向にあります。引き続き、持続可能な行財政運営並びに資産形成における将来世代と現世代との負担のバランスが適切に保たれるよう、将来負担額の大部分を占める地方債残高の推移を注視してまいります。

第2章 全体会計財務書類4表について

I 作成に関する基本的事項

1 全体会計財務書類とは

全体会計財務書類とは、普通会計のほか、地方公共団体を構成するその他の特別会計を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。この全体会計財務書類により、地方公共団体全体の資産・負債、行政コスト、収益等の情報に関する財務活動を分析することができます。

2 作成モデル及び作成財務書類

一般会計等財務書類と同様に、平成27年1月に総務省が示した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の財務書類4表を作成しています。

3 連結対象範囲と連結の方法

(1) 普通会計

(2) 公営事業会計

公営企業会計を含むすべての公営事業会計が連結対象となります。
地方公営企業法を適用している水道事業会計、下水道事業会計については、地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した決算書を活用しています。
また、その他の事業会計については、普通会計の財務書類作成方法に準じて作成しています。

| 区 分 | | 連結対象 | 会計名 | 連結方法 |
|-----|-----|--------|-----------------------|------|
| 連結 | 市全体 | 普通会計 | ○ 普通会計（一般会計・土地取得特別会計） | 全部連結 |
| | | 公営事業会計 | ○ 国民健康保険特別会計 | |
| | | | ○ 介護保険事業特別会計 | |
| | | | ○ 後期高齢者医療特別会計 | |
| | | | ○ 下水道事業会計 | |

※下水道事業会計は、公営企業法適用企業に移行したため、令和2年度末財務書類より連結対象会計となりました。

4 作成基準日

一般会計等財務書類と同様に、令和4年度末（令和5年3月31日）を基準日として作成しています。なお、令和4年度分の出納整理期間（令和5年4月1日から令和5年5月31日まで）における出納については、基準日までに終了したものとして取り扱っています。

5 会計間の調整

市が連結の対象となる会計をひとつの行政サービスの主体とみなして連結財務書類を作成することから、連結対象会計等で行われている資金の繰入れ繰出し、使用料の支払受入などの内部取引を相殺消去しています。

II 全体会計貸借対照表

1 燕市の全体会計貸借対照表

会計：全体会計

(単位：千円)

| 科目名 | 金額 | 科目名 | 金額 |
|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 187,151,307 | 固定負債 | 75,007,259 |
| 有形固定資産 | 177,850,349 | 地方債 | 55,515,938 |
| 事業用資産 | 60,353,199 | 長期未払金 | 157,662 |
| 土地 | 32,116,347 | 退職手当引当金 | 4,975,368 |
| 土地減損損失累計額 | 0 | 損失補償等引当金 | 0 |
| 立木竹 | 4,810 | その他(固定負債) | 14,358,291 |
| 立木竹減損損失累計額 | 0 | 流動負債 | 7,700,000 |
| 建物 | 67,963,822 | 1年内償還予定地方債 | 6,679,372 |
| 建物減価償却累計額 | △ 42,327,165 | 未払金 | 375,446 |
| 工作物 | 1,786,223 | 未払費用 | 0 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 475,064 | 前受金 | 0 |
| 船舶 | 0 | 前受収益 | 0 |
| 船舶減価償却累計額 | 0 | 賞与等引当金 | 306,007 |
| 浮標等 | 0 | 預り金 | 338,928 |
| 浮標等減価償却累計額 | 0 | その他 | 246 |
| 航空機 | 0 | | |
| 航空機減価償却累計額 | 0 | 負債合計 | 82,707,259 |
| その他(事業用資産) | 60,653 | 【純資産の部】 | |
| その他減価償却累計額 | △ 7,582 | 固定資産等形成分 | 191,639,907 |
| 建設仮勘定 | 1,231,155 | 余剰分(不足分) | △ 78,583,687 |
| インフラ資産 | 115,038,836 | 他団体出資等分 | 0 |
| 土地 | 10,481,203 | | |
| 建物 | 733,093 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 418,318 | | |
| 工作物 | 184,950,245 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 81,014,789 | | |
| その他 | 0 | | |
| その他減価償却累計額 | 0 | | |
| 建設仮勘定 | 307,403 | | |
| 物品 | 4,918,104 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 2,459,790 | | |
| 無形固定資産 | 1,644,750 | | |
| ソフトウェア | 641 | | |
| その他 | 1,644,109 | | |
| 投資その他の資産 | 7,656,208 | | |
| 投資及び出資金 | 249,660 | | |
| 有価証券 | 126 | | |
| 出資金 | 249,534 | | |
| その他 | 0 | | |
| 長期延滞債権 | 855,058 | | |
| 長期貸付金 | 440,136 | | |
| 基金 | 6,167,467 | | |
| 減債基金 | 0 | | |
| その他 | 6,167,467 | | |
| その他 | 0 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 56,113 | | |
| 流動資産 | 8,612,171 | | |
| 現金預金 | 3,930,106 | | |
| 未収金 | 193,266 | | |
| 短期貸付金 | 0 | | |
| 基金 | 4,488,600 | | |
| 財政調整基金 | 3,570,978 | | |
| 減債基金 | 917,622 | | |
| 棚卸資産 | 0 | | |
| その他 | 347 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 147 | | |
| 繰延資産 | 0 | | |
| 資産合計 | 195,763,479 | 純資産合計 | 113,056,220 |
| | | 負債及び純資産合計 | 195,763,479 |

Ⅲ 全体会計行政コスト計算書

1 燕市の全体会計行政コスト計算書

自 令和04年04月01日

至 令和05年03月31日

会計：全体会計

(単位：千円)

| 科目名 | 金額 |
|---------------|------------|
| 経常費用 | 51,260,002 |
| 業務費用 | 23,392,492 |
| 人件費 | 5,462,897 |
| 職員給与費 | 3,969,111 |
| 賞与等引当金繰入額 | 301,667 |
| 退職手当引当金繰入額 | 10,000 |
| その他(人件費) | 1,182,119 |
| 物件費等 | 17,101,252 |
| 物件費 | 9,509,349 |
| 維持補修費 | 1,768,400 |
| 減価償却費 | 5,823,504 |
| その他(物件費等) | 0 |
| その他の業務費用 | 828,343 |
| 支払利息 | 345,043 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 43,625 |
| その他(その他の業務費用) | 439,675 |
| 移転費用 | 27,867,510 |
| 補助金等 | 23,605,825 |
| 社会保障給付 | 4,224,111 |
| その他(移転費用) | 37,574 |
| 経常収益 | 1,035,253 |
| 使用料及び手数料 | 568,409 |
| その他(経常収益) | 466,843 |
| 純経常行政コスト | 50,224,749 |
| 臨時損失 | 6,824 |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 資産除売却損 | 2,061 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 0 |
| その他(臨時損失) | 4,762 |
| 臨時利益 | 0 |
| 資産売却益 | 0 |
| その他(臨時利益) | 0 |
| 純行政コスト | 50,231,573 |

IV 全体会計純資産変動計算書

1 燕市の全体会計純資産変動計算書

自 令和04年04月01日

至 令和05年03月31日

会計：全体会計

(単位：千円)

| 科目名 | 合計 | 固定資産等形成分 | | |
|---------------|--------------|-------------|--------------|---------|
| | | 固定資産等形成分 | 余剰分(不足分) | 他団体出資等分 |
| 前年度末純資産残高 | 111,399,904 | 192,814,387 | △ 81,414,483 | 0 |
| 純行政コスト(△) | △ 50,231,573 | | △ 50,231,573 | 0 |
| 財源 | 52,144,345 | | 52,144,345 | 0 |
| 税金等 | 34,526,810 | | 34,526,810 | 0 |
| 国県等補助金 | 17,617,535 | | 17,617,535 | 0 |
| 本年度差額 | 1,912,772 | | 1,912,772 | 0 |
| 固定資産の変動(内部変動) | | △ 1,202,671 | 1,202,671 | |
| 有形固定資産等の増加 | | 3,817,476 | △ 3,817,476 | |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 5,825,565 | 5,825,565 | |
| 貸付金・基金等の増加 | | 4,908,082 | △ 4,908,082 | |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 4,102,663 | 4,102,663 | |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | | |
| 無償所管換等 | 38,995 | 38,995 | | |
| 他団体出資等分の増加 | 0 | | | 0 |
| 他団体出資等分の減少 | 0 | | | 0 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | △ 295,452 | △ 10,805 | △ 284,647 | |
| 本年度純資産変動額 | 1,656,315 | △ 1,174,480 | 2,830,796 | 0 |
| 本年度末純資産残高 | 113,056,220 | 191,639,907 | △ 78,583,687 | 0 |

V 全体会計資金収支計算書

1 燕市の全体会計資金収支計算書

自 令和04年04月01日

至 令和05年03月31日

会計：全体会計

(単位：千円)

| 科目名 | 金額 |
|-----------------|-------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 45,224,391 |
| 業務費用支出 | 17,459,552 |
| 人件費支出 | 5,442,027 |
| 物件費等支出 | 11,235,014 |
| 支払利息支出 | 345,043 |
| その他の支出（業務費用） | 437,468 |
| 移転費用支出 | 27,764,839 |
| 補助金等支出 | 23,503,155 |
| 社会保障給付支出 | 4,224,111 |
| その他の支出（移転費用） | 37,574 |
| 業務収入 | 51,565,589 |
| 税込等収入 | 33,807,864 |
| 国県等補助金収入（業務） | 16,711,217 |
| 使用料及び手数料収入 | 580,622 |
| その他の収入 | 465,886 |
| 臨時支出 | 4,762 |
| 災害復旧事業費支出 | 0 |
| その他の支出（臨時） | 4,762 |
| 臨時収入 | 0 |
| 業務活動収支 | 6,336,436 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 8,822,359 |
| 公共施設等整備費支出 | 3,814,982 |
| 基金積立金支出 | 4,656,528 |
| 投資及び出資金支出 | 0 |
| 貸付金支出 | 350,849 |
| その他の支出（投資活動） | 0 |
| 投資活動収入 | 5,301,766 |
| 国県等補助金収入（投資活動） | 1,071,462 |
| 基金取崩収入 | 3,888,932 |
| 貸付金元金回収収入 | 332,375 |
| 資産売却収入 | 0 |
| その他の収入（投資活動） | 8,997 |
| 投資活動収支 | △ 3,520,593 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 13,963,458 |
| 地方債償還支出 | 13,963,458 |
| その他の支出（財務活動） | 0 |
| 財務活動収入 | 11,764,428 |
| 地方債発行収入 | 11,764,428 |
| その他の収入（財務活動） | 0 |
| 財務活動収支 | △ 2,199,030 |
| 本年度資金収支額 | 616,814 |
| 前年度末資金残高 | 2,974,364 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | 0 |
| 本年度末資金残高 | 3,591,178 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 328,265 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 10,663 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 338,928 |
| 本年度末現金預金残高 | 3,930,106 |

令和4年度決算 燕市の財務書類4表

発行年月 令和6年1月
発行 燕市
編集 企画財政部企画財政課
住所 〒959-0295
新潟県燕市吉田西太田1934番地
TEL 0256-77-8356（直通）
FAX 0256-77-8305
e-mail kikaku@city.tsubame.lg.jp
